

空き家を...



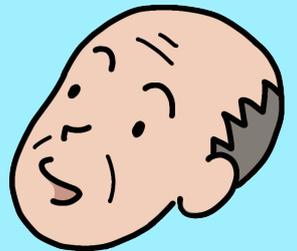
じゅう
かも住先生に
おまかせ下さい!



貸そう! 売ろう!



活用しよう!





鴨川市空き家バンク制度では

空き家を貸したい・売りたい方の物件情報を、鴨川市のホームページなどで広く紹介し、利用希望者とのマッチングをします。空き家を登録すると、当センターの会員不動産業者が賃貸・売買の成約までお手伝いします。

空き家を使ってもらえると 良いこと！

- 1 建物の劣化を防ぐことができる
- 2 敷地内の草木(雑草)の手入れを入居者へお願いできる場合も
- 3 登録の際、不動産のプロのアドバイスが聞ける

空き家バンクへ登録する

市内に物件を所有する方は、実施要綱に基づき、当該物件を空き家バンクに登録することができます。**※登録利用料なし**

登録の際には「鴨川市空き家バンク空き家登録申込書」が必要です。

詳しくはこちらへ ご相談ください

鴨川市ふるさと回帰支援センター

千葉県鴨川市横渚1450番地(鴨川市役所3階)

電話:04-7094-4600

受付:平日9:00~17:00(土・日・祝日定休)

メール:info@furusato-kamogawa.net

ホームページ「かも住」



<https://www.city.kamogawa.lg.jp/site/iju/>

トップページ→MENU→住む→空き家バンク制度

かも住先生の4コマ空き家講座

空き家はあっという間に傷みがくる！？ の巻

